

## 附属設備の利用料金変更について

平素より、淀川民センターをご利用いただきありがとうございます。

さて、淀川区民センターを使用される際にご使用いただける附属設備について、  
**令和8年10月1日以降のご利用分（令和8年4月1日以降ご予約分）より  
下記のとおり料金を改定させていただきます。**

※お部屋の利用料金には変更ございません。

誠に勝手ではございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 令和8年10月1日以降のご利用分（令和8年4月1日以降ご予約分）からの料金

使用場所	品名	単位	利用料金
ホール	拡声装置 A (有線マイク1本含む)	1 式	1,650
	マイク	1 本	350
	ワイヤレスマイク	1 式	350
	ボーダーライト	1 列	550
	ホリゾントライト	1 列	550
	シーリングスポット	1 台	350
	サイドフロントスポット	1 台	350
	フットライト	1 列	1,050
	ピンスポット	1 台	400
	スポットライト	1 台	350
	調光設備	1 式	1,050
	グランドピアノ	1 台	2,750
	アップライトピアノ	1 台	1,650
	卓球台	1 台	200
CDプレーヤー	1 台	350	
共通	拡声装置 B (ポータブルマイク)	1 式	950
	プロジェクター	1 台	550
	ガスコンロ (講習室)	1 台	150
	持込設備電源使用料	1 室	200
	絵画等展示設備	1 枚/1日	200
	ラジカセ	1 台	350

利用料金は1区分（午前・午後・夜間）ごとに発生します。※絵画展示設備を除く

指定管理者（令和8年4月1日以降）：（一財）大阪市コミュニティ協会淀川区支部協議会